

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 1

【根拠条文】 法第27条の26第21項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
代表取締役社長 南原 啓太

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町二丁目6番4号

【報告義務発生日】 2026年5月15日

【提出日】 2026年5月21日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 提出者の本店所在地変更のため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	エスベック株式会社
証券コード	6859
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目6番4号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1991年12月20日
代表者氏名	南原 啓太
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0004東京都千代田区大手町二丁目6番4号 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス部 寺田 新
電話番号	03-5293-1500

(2)【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			1,272,700	

新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	0
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	W	X	1,272,700 Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			1,272,700
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月15日現在)	AD	23,781,394
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		5.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.75

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	シュロダー・インベストメント・マネージメント(ホンコン)リミテッド (Schroder Investment Management (Hong Kong) Limited)
住所又は本店所在地	香港 クイーンズウェイ 88 ツー・パシフィック・プレイス 33F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1974年3月29日
代表者氏名	ヴィヴィアン・レオン
代表者役職	取締役
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0004東京都千代田区大手町二丁目6番4号 シュロダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス部 寺田 新
電話番号	03-5293-1500

(2)【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)			0	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	0
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R

株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	W	X	0 Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			0
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月15日現在)	AD	23,781,394
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.11

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミ テッド(Schroder Investment Management (Singapore) Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール 048946、マーケット・ストリート 138 キャピタグリーン # 23-01

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1992年2月29日
代表者氏名	チョン・シオク・チアン・グレース
代表者役職	取締役
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0004東京都千代田区大手町二丁目6番4号 シュロダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス部 寺田 新
電話番号	03-5293-1500

(2) 【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			0	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	0
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X	0 Y

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB	0
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月15日現在)	AD	23,781,394
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.16

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

(1) シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)			1,272,700	

新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	0
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	W	X	1,272,700 Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			1,272,700
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月15日現在)	AD	23,781,394
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		5.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.02

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
-------------	----------------------	------------

シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	1,272,700	5.35
合計	1,272,700	5.35